

2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 I D ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者
船越 真樹
(コード：4709 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
(TEL. 03-3262-5177)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しています。その結果の概要を下記のとおり開示します。

記

1. 分析・評価のプロセス

2024 年度は、さらなる評価の充実と客観性の向上を目的として、独立した外部機関による取締役会メンバー全員への個別インタビューを実施するなど、第三者評価を実施しました。

分析・評価のプロセスは以下のとおりです。

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| STEP 1 | 経営の方向性・課題について議長へインタビューを実施、アンケートを作成。 |
| STEP 2 | 取締役会全体に対して無記名式アンケートを実施。 |
| STEP 3 | 質問票回答結果をもとに、取締役会全体に対して個別にインタビューを実施。 |
| STEP 4 | アンケートおよびインタビューの内容を踏まえ実効性を評価。 |
| STEP 5 | 取締役会全体でディスカッションを実施し、重点的に取り組む項目について確認。 |

2. アンケート項目

- ① 取締役会の役割・機能
- ② 取締役会の規模・構成
- ③ 取締役会の運営状況
- ④ 指名報酬委員会の構成と役割
- ⑤ 指名報酬委員会の運営状況
- ⑥ 社外取締役・社外監査役に対する支援体制
- ⑦ 投資家・株主との関係
- ⑧ 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ⑨ 自己評価

3. 評価結果

取締役会は、執行のモニタリング、戦略の方向性の提示、リスクの評価とモニタリング、客観的な立場からの執行への助言を重要な役割として意識共有しており、適切な構成メンバー、運営のもとで、活発な議論がなされていることを確認しました。また、投資家である社外取締役が取締役会メンバーに加わったことで、投資家の視点が取締役会に取り入れられ、議論の活性化につながっていると評価されました。

(1) 前年度評価における 2024 年度の取組み

前年度評価における 2024 年度の取組みは、以下のとおりです。

取組み方針	主な取組み
重要な経営課題について、計画的に各事業会社の社長・執行役側からの情報発信機会を増やす。	四半期に一度、経営委員会をつうじ、各事業会社の社長より、業績進捗や業績達成に向けた課題と施策などについて取締役会メンバーに報告を実施。
人的資本について、外部環境や市場動向を踏まえながら今後も定期的に議論を行う。	定期的に取締役会で人的資本に関する状況を報告し、議論を実施。また、経営委員会や役員合宿をつうじ、新中期経営計画策定における中長期の事業戦略と合わせ、人材戦略について議論を実施。
指名報酬委員会において適切な情報提供を行い、十分に議論を重ねる。	役員合宿をつうじ、CEOを始めとするサクセッションプランについて議論を実施。今後取り組むべき課題や方向性について認識を共有。

(2) 取締役会の議論を充実化させるための取組み

社外取締役・社外監査役は取締役会以外にも様々な委員会やイベントに参加することで、十分な情報収集を図り、事業理解の促進を図っています。また、意見交換の機会が増えることで、オープンで活発な議論が進んでいます。

社外取締役・社外監査役が取締役会以外で参加した委員会・イベントは以下のとおりです。

委員会・イベント	開催日	内容
主管者会議	4/19、10/18	推進担当者による中期経営計画に対する進捗状況、事業戦略に関する報告 等
指名報酬委員会	4/15、5/23、6/14 7/31、12/16、1/31 2/18、3/25	取締役の報酬、グループ会社執行役員人事、役員体制、取締役人事、決算賞与、株式報酬 等
経営委員会	7/31、10/31、11/18 12/16、1/31、3/12 3/17、3/25	投資、資本・業務提携等の資本政策、新中期経営計画策定に関する議論や各事業会社から業績に関する報告を実施
グループリスク管理委員会	5/23、10/31	年間計画、総合評価の報告、リスク評価の見直し
役員合宿	11/10-11/12	新中期経営計画の方針策定、サクセッションプランについてディスカッションを実施
社外役員意見交換会	7/31、9/20	経営課題に対する意見交換を実施
ID サロン	11/22、3/24	社員向けの講話・懇親会にて社員交流を実施
i-Partner 会	4/12、10/29	事業会社社長による取組み・注力案件の報告 等

4. 今後の取組み

今回の評価結果を踏まえ、以下についてより一層取り組んでいく必要があることを確認しました。

- ・中期経営計画の進捗のモニタリングや、それを踏まえた事業戦略、人的資本への取組みについて定期的に十分な議論を行う。
- ・社外役員の意見交換機会をより拡充し、社外役員からも取締役会で取り上げるテーマを提案することで、取締役会でのさらなる議論の活性化を図る。
- ・指名報酬委員会において、年間計画を策定し、適切な情報開示を行った上で議論を行っていく。また、サクセッションプランの取組み状況について、継続的に議論を行う。

今後も、上記をはじめとする重要な経営課題について継続的に議論を行うことで、さらなる実効性の向上に努めます。

以 上